

(案)

狭山市議会デジタル化推進方針

令和4年12月 日

狭山市議会

目次

1. 方針策定の趣旨	2
2. 議会デジタル化のこれまでの取組	3
3. 現状と課題	4
4. 基本姿勢	5
5. 推進強化期間	7
6. 市長部局との連携	7
7. 方針の位置づけ	8

1. 方針策定の趣旨

新型コロナウイルス感染症の拡大は、ソーシャルディスタンスの確保や非接触・非対面を取り入れた新たな生活様式への移行など、デジタル化を加速させました。

こうした状況の中、ICT化を手段としてデジタル技術を活用し、変革を進め新たな価値を創造するDX(デジタル・トランスフォーメーション)が社会全体に求められています。狭山市議会においても、これらの変革に対応するため、令和3年6月にデジタル推進特別委員会を組織し、本市議会のデジタル化について協議を進めてきました。

この方針は、議員力の向上はもとより、市民に寄り添い開かれた市議会となるように、デジタル技術等を活用し、時代に即した市議会へと変革を進めていくため、本市議会におけるデジタル化に関する基本的な考え方や方向性を示すため策定したものであります。

2. 議会デジタル化のこれまでの取組

年度	内容
平成 10 年	会議録検索システム導入
平成 14 年	ホームページ上の議事録検索機能追加
平成 17 年	ホームページリニューアル
平成 20 年	第1委員会室マイク設備改修
平成 22 年	第2委員会室マイク設備改修
平成 23 年	第3委員会室マイク設備改修 ホームページリニューアル
平成 25 年	ケーブルテレビを活用した議会情報番組放映開始 議会棟の一部に Wi-Fi 設置
平成 26 年	本会議インターネット録画配信開始 議場内音響設備のデジタル化と大型モニター設置 図書館管理システム導入
平成 27 年	議会グループウェア導入 執行部簡易報告の電子データ配信開始 常任委員会の音声配信開始(議会棟のみ) 第1委員会室と全員協議会室をつなぐLAN配線設置
平成 28 年	全員協議会資料のデータ配信一部開始 政務活動費収支報告書・領収書のホームページ公開開始 議員報酬明細書の電子データ配信開始
平成 29 年	議会専用のインターネット環境を新たに構築 全員協議会への情報端末持ち込み開始 本会議インターネットライブ配信開始
平成 30 年	議員出退庁表示システム導入 一般質問における関係資料の議場内モニター投影開始
令和元年	ホームページリニューアル 議員出退庁表示システム更新
令和4年	本会議における各委員長報告の情報端末持ち込み開始

3. 現状と課題

狭山市議会では、平成27年に、近隣市議会に先駆け議会グループウェアを導入し、FAXを使った連絡からの切り替えやグループウェアの掲示板機能を使った情報共有など、議会デジタル化を進めてきました。

デジタル化の推進にあたって、情報端末はBYOD¹(ビー・ワイ・オー・ディ)を原則に進めていますが、端末の性能に依存することから、端末の起動時間やプラットフォーム²の差異によるアプリケーションの操作方法が異なるなどの状況が生じています。また、議員のICTリテラシー³は、議員間で情報量や技術に相当の差があることから、議会デジタル化への理解が進まない要因の一つとなっています。

議会棟のネットワークは、総務省「三層の構え⁴」の導入により、議員が市役所のネットワークにアクセスできなくなったことから構築したもので、それまで事務局職員が業務用に使用していた光回線を流用し、会派控室への配線やアクセスポイント設置を行っています。そのため、光回線の規格は10年以上前のままであり、オンライン会議など動画の継続的な受信といった、今後のDX推進に向けて大きな支障となっています。

これらのことから、本市議会では、デジタル化を推進するにあたり、これらの課題を認識し目標・目的を明確に定めるとともに、デジタル化に必要な様々な基準を作成し、議会デジタル化を計画的に進めていくべきものと考えます。

¹ 個人所有の情報端末を使うこと(Bring Your Own Device)

² サービスやシステム、ソフトウェアを提供・カスタマイズ・運営するために必要な「共通の土台(基盤)となる標準環境」のこと。(出典:製造現場で役立つIoT用語辞典,Keyence,2022
<https://www.keyence.co.jp/ss/general/iot-glossary/>)

³ デジタルデバイスやソフトウェアで、業務におけるさまざまな用途に活用できるスキルのことで、ICTツールを利用して情報処理やコミュニケーションをおこなえる能力を指します。(出典:Chatwork,
<https://go.chatwork.com/ja/column/efficient/efficient-147.html>)

⁴ 「三層分離」とも。自治体のネットワークを、基幹系・情報系からさらに細分化させ、インターネット接続系のネットワーク、LGWAN 接続系のネットワーク(日常業務に関するもの)、マイナンバー利用事務系ネットワークの3つに分けること。

4. 基本姿勢

「狭山市情報化基本計画」が掲げる目的である「質の高い市民サービスを提供するために、従来の枠組みを抜本的に見直したスマート自治体への転換を推進する」ことを狭山市議会においても実現させるため、本市議会がデジタル化を推進する際の考え方と方向性を次の5つの基本姿勢として取り組みます。

(1) 市議会のデジタイゼーション・デジタライゼーション

環境保護につながるペーパーレスの促進、さらには議会関係者の働き方改革のため、過去の慣習に捉われることなく、デジタイゼーション⁵・デジタライゼーション⁶に取り組むとともに、その取組が、狭山市や狭山市議会のDX(デジタル・トランスフォーメーション)推進につながるように、市議会のデジタル化を進めます。一例として、激甚災害等の発生時に物理的な参集を伴わずに会議を実施すること、執行部からの諸報告を受けること等が可能となります。

(2) 情報セキュリティ対策と議会棟インフラ整備

狭山市議会が保有する情報資産を守るために、情報セキュリティ対策の強化を推進します。また、本市議会においてもオンライン会議やオンライン面談が可能となるように、議会棟にインターネット接続環境を整備するとともに、環境維持のため、議会内での情報化推進員(仮称)設置等の人材育成、リスクマネジメント体制の整備を図ります。

⁵ アナログ、物理データのデジタルデータ化(Digitization)

⁶ デジタル技術を活用した業務改革(Digitalization)

(3) 議員のICTリテラシーの向上とBPR⁷

効率的な議会運営と市民ニーズにあったサービス実現のため、ICTの利活用を推進するとともに、狭山市議会内のICTガバナンスを強化し、適正かつ効果的に情報システムを活用します。また、業務プロセスを見直すこと(BPR)で、議会事務の簡素化と事務効率の向上を実現させ、議会運営コストの縮減を目指します。

(4) 市民等への議会情報提供

市議会議員一人ひとりが市民の代表として、情報技術を活用し、幅広く市民からの意見聴取を行い、市民ニーズや地域課題を捉え、狭山市の施策や議会情報の速やかな提供を様々な手法を通じて図ります。

(5) SDGsに貢献したデジタル化

狭山市議会では、議会デジタル化の推進にあたっては、狭山市総合計画の施策53「地域情報化の推進」が目指す姿を基本的な考え方とします。また、デジタル化は、SDGsの基本理念である「誰一人取り残さない」ための重要なツールの一つであり、目標16「平和と公正をすべての人に」⁸であることを理解し、本市議会の計画的なデジタル化を図ります。



⁷ BPR(Business Process Re-engineering)業務本来の目的に向かって既存の組織や制度を抜本的に見直し、プロセスの視点で、職務、業務フロー、管理機構、情報システムをデザインしなおすこと

⁸ 目標16「平和と公正をすべての人に」ターゲット16. 6「あらゆるレベルにおいて、有効で説明責任のある透明性の高い公共機関を発展させる」16. 7「あらゆるレベルにおいて、対応的、包摂的、参加型及び代表的な意思決定を確保する。」

5. 推進強化期間

本方針の対象期間は、令和5年1月1日から令和9年4月30日までの4年間とします。

<スケジュール>

		令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年
市議会の デジタルイノベーション/デジタルイノベーション	ペーパーレス会議	検討	導入			
	ペーパーレス報告	検討	導入			
	オンライン簡易報告	検討	導入			
	事務局内電子決裁	検討	導入			
	AI・RPAの活用	随時検討&導入				
情報セキュリティ対策と議会棟 インフラ整備	オンライン会議	検討	導入			
	電子採決		情報収集		検討	
	モニターを使った委員会運営		検討			
	Wi-Fi環境の整備	検討	導入			
ICTリテラシーの向上とBPR	タブレット端末の導入		情報収集	検討		
	情報化推進員を議会内で設置・勉強会の開催	検討	導入			
	連絡事項のGW配信	検討	導入			
市民等への議会情報提供	会議資料の共有		情報収集		検討	
	即時字幕放送		検討			
	委員会ライブ配信		検討			
SDGsに貢献したデジタル化	行政資料サイト構築		検討			
	オンライン議場利用/見学		検討			
	市民とのオンライン交流	検討	導入			

6. 市長部局との連携

市長部局とは絶えず情報共有と合意形成を行い、情報化に関する社会動向を捉えた施策の展開に努めます。また、共通課題に対しては、連携を図り利便性の向上やコスト縮減等の効果を目指した施策を推進します。

7. 方針の位置づけ

本方針は、「第4次狭山市総合計画」を上位計画とした「第3次狭山市情報化基本計画」が掲げる目的である「質の高い市民サービスを提供するために、従来の枠組みを抜本的に見直したスマート自治体への転換を推進する」ことの実現を目指すための方向性を示すものと位置づけます。

